

信州 取組事例

企業紹介

(株)デンソーエアクール



所在地：安曇野市
業種：製造業
規模：労働者500～999人
HPアドレス：<https://www.denso-aircool.co.jp/>

当社の働き方改革の取組みとしては、古くは1996年にフレックスタイム制を、1999年にはコアタイムのないフレックスタイム制を導入し、2008年には、育児のための短時間勤務制度の対象を子が小学校入学までに延長しております。

近年では有休取得促進や残業低減に向け、労使双方の委員で構成する働き方委員会を設置し、取組みを加速させるとともに、女性の活躍推進、保健師の採用による健康増進の促進、健康宣言の公表等、働き方改革を進めています。

具体的な取組内容・効果等

● 目的

社員が健康でイキイキと個々の能力や個性を發揮し、会社が健全に成長していくため

● 取組内容

- 働き方委員会を設置し、労使の話合いの機会を設け、労働時間等の改善を促進
- 入退門時刻と始業終業時刻に乖離がある場合に管理者にエラーメールが入るシステム導入
- 約6割の社員を対象にフレックスタイム制(一部はコアタイムなし)を導入
- ノー残業デーを毎週金曜日に設定し、17時以降の勤務者は管理者が業務の必要性を確認した上で氏名登録
- 年次有給休暇の取得計画、メモリアル休暇の取得勧奨により年次有給休暇の取得日数の底上げ(目標:最低取得日数10日以上)
- 私傷病、育児・介護、妻の出産、外部研修等の一定の目的のために利用可能な上限20日間の失効年休積立制度を導入

- 医務室に保健師を配置し、健康相談など社員の健康増進
- 育児休業等が昇格基準等で不利益にならない制度
- 採用活動で女性社員との座談会開催や理系採用学部拡大による女性の採用強化
- 育児の短時間勤務制度等は小学校入学前まで利用可能
- 介護休業は通算365日まで回数制限なく利用可能
- 試験により契約社員を毎年5名前後、正社員登用。派遣社員を毎年5名前後、契約社員として直接雇用
- デンソーエアクール健康宣言の公表

● 効果

- 労働時間管理、メリハリのある働き方の意識が向上
- 年次有給休暇取得日数年間5日未満の社員が2016年の取組みにより58人から2人に減少
- 採用に占める女性割合が約10%から約25%に向上
- くろみん認定、職場いきいきアドバンスカンパニー認証
- 1人当たり残業時間前年比10%低減
- 女性の活躍推進企業長野県知事表彰受賞 等

働く人の声

生産3課 本木さん
勤務年数:13年



以前は、仕事が忙しい中で「有給休暇を取得します」となかなか言い出すことができませんでしたが、働き方委員会で全社の有給休暇取得目標を定め、有給休暇取得施策を講じたことで、有休取得目標を達成しようという意識が向上し、職場の仲間全員で有休者のフォローを今まで以上に行うようになりました。施策のおかげで有休を取得しやすい環境になり、メリハリのある働き方ができています。

企業からのメッセージ

当社は基本理念の1つとして、「「かけがえのない人」を育て「かけがえのない企業」になる」ことを掲げています。

そのための土台となる働き方を常に改革し、従業員一人ひとりが、健康でイキイキと個々の能力や個性を發揮できる環境づくりに今後も取り組んでいきます。